

令和6年度第1回八潮市職員採用試験受験案内 (年度途中採用)

【 募集職種・第1次試験日 】

- ① 一般事務 (大学卒)
- ② 一般事務 (民間企業等職務経験者)
- ③ 精神保健福祉士
- ④ 保育士
- ⑤ 保健師
- ⑥ 建築技師
- ⑦ 土木技師
- ⑧ 電気技師

令和6年
6月16日(日)

令和6年9月1日採用予定

● 申込方法・受付期間について ●

【申込方法】 インターネットによる電子申請

※八潮市電子申請ページから申込みをしてください。

※インターネットによる申込みができない場合は、人事課人事研修担当までご連絡ください。

【受付期間】 令和6年5月10日(金) 午前8時30分

～令和6年6月3日(月) 午後11時59分

新庁舎で一緒に働く
仲間を募集します！



八潮市©

【申込先・問い合わせ】

八潮市 総務部 人事課 人事研修担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048 (996) 2111 内線 228・253

FAX 048 (998) 0828

URL <https://www.city.yashio.lg.jp/>

◆ 募集職種、募集人数、受験資格

募集職種	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格・学歴など
① 一般事務 (大学卒)	6人程度	平成9年4月2日 以降に生まれた方	大学を卒業した方
② 一般事務 (民間企業等職務経験者)		平成元年4月2日 以降に生まれた方	民間企業等の職務経験が3年以上(※1) ある方
③ 精神保健福祉士	2人程度	昭和59年4月2日 以降に生まれた方	精神保健福祉士の資格を有する方
④ 保育士	5人程度	昭和44年4月2日 以降に生まれた方	保育士の資格を有する方
⑤ 保健師	2人程度	昭和59年4月2日 以降に生まれた方	保健師の資格を有する方
⑥ 建築技師	2人程度		大学、短期大学、専修学校、高校を卒業した方
⑦ 土木技師	5人程度		
⑧ 電気技師	1人		

※1 職務経験の時点：令和6年4月30日現在

職務経験に通算できる期間：民間企業等の常勤の従業員又は自営業者等として、同一の企業等に6か月以上継続して就業していた期間。(「民間企業等の常勤の従業員」には常勤従業員と同じ勤務形態の場合に限り、契約社員、派遣社員等を含みます。)

職務経験に通算できない期間：非常勤の従業員として就業していた期間や休職等で休んでいた期間

※ 専修学校、各種学校で、次に該当する場合は短大卒扱いとします。

- ・年間授業時間数が680時間以上
- ・専修学校は修業年限2年以上の専門課程
- ・各種学校は高校卒を入学資格とする修業年限2年以上

【受験資格等に関する注意事項】

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。(以下はその内容の抜粋です。)
 - ・八潮市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 各職種間での重複申込みはできません。
- 日本国籍を有しない方の担当業務等について、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を有するという「国民主権の原理」に基づき、次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職につくことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。
 - 「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務、市民に対して一方的に義務や負担を課することとなる業務、市民に対して強制力を持って執行する業務。

【例】市税等の賦課・滞納処分、立入検査、各許認可・規制、生活保護の決定、開発行為の規制、建築行為の許可・制限等
 - 「公の意思形成への参画」に該当する職とは、八潮市の重要な施策に関する決定を行い、又はこれらに参画をする職です。
 - 昇任については「国民主権の原理」に反しない範囲において昇任が可能です。

◆ 申込方法・受付期間等について

【申込方法】インターネットによる電子申請

※「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」の八潮市電子申請ページを利用して申込みをしてください。申込みの手続き名は令和6年度第1回八潮市職員採用試験（年度途中採用）です。

※インターネットによる申込みができない場合は、人事課人事研修担当までご連絡ください。

※申請画面は令和6年5月10日（金）午前8時30分に公開予定です。

【受付期間】令和6年5月10日（金）午前8時30分～令和6年6月3日（月）午後11時59分

◆ 申込時に必要な提出書類

職員採用試験申込書（八潮市電子申請ページから申請）

◆ 直接提出する書類（第1次試験受付時に提出）

【全員提出】

(1) 卒業証明書（最終学校で請求してください。）

(2) 成績証明書（最終学校で請求してください。）

【該当者のみ提出】

(1) 受験資格に免許・資格等を要する職種については免許証等の写し ※精神保健福祉士・保育士・保健師等

(2) 専修学校、各種学校に関する証明書（HPに様式掲載あり）

（最終学歴が専修学校又は各種学校の方は学校で証明を受けて提出してください。大学、短期大学を卒業した方は提出不要です。）

◆ 申込受付後の流れ

(1) 申込受付後、申込内容を審査し、入力漏れ等がない場合に申込みを受理します。

(2) 申込内容を審査する上で不備等が見受けられた場合は、修正事項を指示しますので、申込者自身の判断で申込内容を修正することや複数の申込みをすることはお控えください。

(3) 申込内容が受理されると、「【八潮市】申込受理通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。

(4) 申込受理後にメールアドレス又は電話番号を変更された場合は、速やかに八潮市人事課まで申し出てください。

(5) 申込受理後、令和6年6月7日（金）までに電子申請ページの「申込内容照会」から受験票をダウンロードできるよう手続を行う予定です。

(6) 受験票はA4サイズの用紙に印刷し、試験当日に持参してください。

(7) 令和6年6月13日（木）までに受験票をダウンロードできない場合は、八潮市人事課へご連絡ください。

(8) 各試験の結果については市ホームページで受験番号を掲載するほか、合格者には電子申請ページで2次試験以降についてご案内する予定です。



◆ 電子申請システム注意事項等

【全体の注意事項】

- (1) 電子申請ページを利用し、申込みをするには、事前に利用者登録が必要となります。電子申請ページの手続き名を押下すると、「手続申込」画面に遷移しますので、そこに表示されている「利用者登録される方はこちら」から利用者登録をしてください。
- (2) 申請内容を確認する場合は、電子申請ページにログイン（利用者登録時に用いた利用者 ID 及びパスワードを使用）してから画面内にある「申込内容照会」で確認してください。
- (3) 「電子申請ページ」は埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信される電子メールには「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。
- (4) 操作方法に不明な点がある場合は、コールセンター（0120-464-119）にお問い合わせください。

【システム上の注意事項】

- (1) ご使用のメールアドレスによっては、申込みができない場合があります。
- (2) 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- (3) 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- (4) 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

【申込上の注意事項】

- (1) 申請書の入力後、顔写真を添付します。顔写真は、最近6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向き、背景なしで本人と確認できるものとし、縦横比 4:3 にしてください。また可能であればファイル名称は、氏名（例：八潮太郎.jpg）としてください。
※修正したファイルは申込書に反映できない場合があります。修正のない写真を添付してください。
- (2) 記入欄が不足する場合は、適宜 Excel ファイル、Word ファイル、PDF ファイル等 (A4 サイズ) を利用して添付してください。
- (3) 電子申請ページでの入力作業に時間を要するとタイムアウトによるエラーが発生することがありますので、一時保存機能を利用しながら入力作業を行ってください。一時保存機能を利用することで、入力途中のデータをパソコン等に一時保存し、後日、電子申請ページにログインすることで、入力作業を再開できます。なお、スマートフォンで申請する場合、一時保存したデータは、7日を経過すると自動削除されます。また、使用する機器等が変わると一時保存した内容を確認できなくなることがありますのでご注意ください。
- (4) 入力を終え、「申込む」を押下する前に必ず「PDF プレビュー」から申込書を出力し、顔写真等に不備がないかご確認ください。（顔写真が表示されない場合は、違う写真を添付してください。）
- (5) 申込みが完了すると、「【八潮市】申込完了通知」という題名の電子メールが申込者の登録アドレスに届きます。受付期間内に当該電子メールが届かない場合は、採用試験を受験することはできませんので、ご了承ください。
- (6) 受験資格の有無、提出書類に不正・虚偽・記入漏れがあった場合は、合格を取り消す場合があります。

※八潮市電子申請ページ



https://apply.e-tumo.jp/city-yashio-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72482

1 第1次試験【①～⑧共通】

(1) 試験日時

令和6年6月16日（日）午前10時00分から
（受付時間：午前9時00分から9時30分まで）

(2) 試験会場

八潮市役所会議室（八潮市中央一丁目2番地1）
八潮メセナ（八潮市中央一丁目10番地1） 他

(3) 試験科目

職種	試験科目
①一般事務（大学卒）	SPI3（基礎能力検査及び性格検査）、論文試験
②一般事務（民間企業等職務経験者）	
③精神保健福祉士	論文試験、性格検査
④保育士	
⑤保健師	
⑥建築技師	建築技師専門試験、性格特性検査、論文試験
⑦土木技師	土木技師専門試験、性格特性検査、論文試験
⑧電気技師	電気技師専門試験、性格特性検査、論文試験

(4) 試験内容

試験内容	時間	出題分野
SPI3 （基礎能力検査）	70分	公務員として必要な、言語的理解力、論理的思考力、数量的処理力などの基礎能力をはかる検査
SPI3 （性格検査）	40分	一般社会人として必要な性格的側面を測定する検査
論文試験	90分	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について記述による試験（800字程度）
建築技師専門試験	90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工
土木技師専門試験	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
電気技師専門試験	90分	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
性格特性検査	20分	公務員に求められる資質に関し、性格傾向をみる検査

◎ 第1次試験合格発表

①～⑧共通：令和6年6月下旬～7月上旬を予定しています。

※市公式ホームページで合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ通知します。
（電話照会は不可）

【試験に関する注意事項】

- 試験日には、受験票、筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）を必ず持参してください。
- 次の事項に該当する場合は、採用を取り消します。
 - 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えないことが明らかになった場合
- 提出書類は一切返却しません。
- 試験の可否に関する電話照会には一切応じられません。

2 第2次試験【①～⑧共通】（第1次試験合格者対象）

(1) 試験内容及び日程

内容：個別面接試験

日程：令和6年7月8日（月）～11日（木）、17日（水）～19日（金）のうち指定する日（日時、場所は後日通知します。）

※人数により日程が前後する場合があります。

※民間企業等にお勤めの方で、指定された個別面接日時の変更を希望する場合は、可能な範囲で対応しますので、ご相談ください。

(2) 試験会場

八潮市役所会議室（八潮市中央一丁目2番地1）

八潮メセナ（八潮市中央一丁目10番地1） 他

◎ 第2次試験合格発表

①～⑧共通：令和6年7月下旬を予定しています。

※市公式ホームページで合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ郵送で通知します。（電話照会は不可）

3 採用時期

【①～⑧共通】令和6年9月1日以降

※採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件付採用となります。6ヶ月間の条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

なお、条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。

4 給与について（令和6年4月1日現在）

(1) 初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴によって算出されます。

【一般事務給与例】 高校卒・採用時18歳の場合 186,666円

短大卒・採用時20歳の場合 198,538円

大学卒・採用時22歳の場合 214,544円

大学卒・職務経験5年・採用時27歳の場合 235,108円～238,924円

大学卒・職務経験10年・採用時32歳の場合 245,708円～253,234円

(2) (1)の算出額は、令和6年4月1日現在の給料月額に地域手当（6%）を加えたものです。

(3) 住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(4) 採用時までに給与改定のあった場合は、それによります。

(5) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

5 勤務時間、休日及び休暇について

(1) 勤務時間は、週38時間45分です。

(2) 休日は、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、祝日法に規定する休日。（勤務場所により異なる場合があります。）

休暇は、1年度20日の年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引、子の看護、リフレッシュ、ボランティア休暇等）があります。また、育児休業制度もあります。

6 福利厚生

(1) 共済制度による住宅の新築等、自動車購入資金の貸付や、職員の病気、出産、災害等の場合の給付があります。

(2) 人間ドック受診への助成制度があります。

(3) 全国の保養施設が利用できます。東京ディズニーリゾートの割引をはじめ、各種レクリエーション施設の利用補助があります。

(4) 各種ライフサポートサービス（語学、趣味・カルチャー、フィットネス等）があります。